

2019年7月19日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 大阪市北区茶屋町19番19号
 阪急阪神リート投資法人
 代表者名
 執行役員 白木 義章
 (コード番号: 8977)

資産運用会社名
 阪急阪神リート投信株式会社
 代表者名
 代表取締役社長 白木 義章
 問合せ先
 財務・IR部長 岡野 清隆
 TEL. 06-6376-6823

資金の借入れに関するお知らせ

阪急阪神リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、株式会社三井住友銀行からの借入れは、本投資法人の環境配慮状況を評価し、更なる取組み向上を支援する資金調達であるSMBC環境配慮評価融資です。

記

1. 借入れの理由

2014年7月22日に実行した借入金5,500百万円、2018年7月31日に実行した借入金1,000百万円及び2019年1月31日に実行した借入金1,000百万円の返済資金に充当するため。

2. 借入れの内容（予定）

区分	借入先	借入金額 (百万円)	金利 (注)	借入 実行日	借入方法 返済方法	返済期限
短期 借 入 金	株式会社三井住友銀行	4,500	基準金利 (全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR) +0.15% 変動金利	2019年 7月31日	無担保 無保証 期限 一括返済	2020年 7月31日
	株式会社三菱UFJ銀行	3,000				2019年 9月30日
合 計		7,500				

(注)・利払日は、2019年8月30日を初回とし、以降毎月末日です(但し、当該日が営業日でない場合には前営業日とします。)。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日(初回は借入実行日)の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。

- ・全銀協1ヶ月日本円TIBORは、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>でご確認いただけます。
- ・今後、本借入れの変動金利に関する金利決定のお知らせはいたしませんので、適用基準金利の変動につきましては、上記のウェブサイトにてご確認ください。

3. 資金使途

下記借入金の返済資金

区分	借入先	借入金額 (百万円)	借入 実行日	借入方法 返済方法	返済期限
長期 借入 金	株式会社三井住友銀行	3,500	2014年 7月22日	無担保 無保証 期限 一括返済	2019年 7月31日
	株式会社三菱UFJ銀行	2,000			
短期 借入 金	株式会社三井住友銀行	1,000	2018年 7月31日		
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000	2019年 1月31日		
合 計		7,500			

4. 本借入れ後の有利子負債残高

	本件実行前 (百万円)	本件実行後 (百万円)	増減 (百万円)
短期借入金	7,000	12,500	+5,500
長期借入金 (注)	62,900	57,400	-5,500
借入金合計	69,900	69,900	±0
投資法人債	4,000	4,000	±0
有利子負債合計	73,900	73,900	±0

(注) 長期借入金とは、借入実行日から返済期限までの期間が1年を超える借入れをいいます。

5. その他

本借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、2019年2月27日提出の有価証券報告書に記載の「投資リスク」のうち「投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク」の内容から重要な変更はありません。

以 上

* 本投資法人のウェブサイト <https://www.hankyuhanshinreit.co.jp/>